無担保社債(劣後特約付)の期限前償還に関するお知らせ

平成 25 年 5 月 16 日

社債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 代表取締役社長本山博史

当社は、平成 18 年 6 月 23 日に発行いたしました新光証券株式会社第 1 回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下「本社債」といいます)を、平成 25 年 6 月 21 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第 9 項(3)に基づき下記の通りお知らせいたします。

記

1.期限前償還する銘柄

新光証券株式会社第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

2.期限前償還期日

平成 25 年 6 月 21 日 期限前償還期日後は、利息をつけません。

3.期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律および株式会社証券保管振替機構の 業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上